

石川県公報

令和6年11月26日

第13761号(火曜日)

毎週2回 火曜 金曜発行

目次

告示
○石川県議会定例会の招集
○一般国道の区域の変更
○一般国道の供用の開始

(財政課) 1
(道路整備課) 1
(同) 1

公告
○県有財産売却入札公告 (産業政策課) 2
○指定構造計算適合性判定機関の変更の届出の公告
(建築住宅課) 3

告示

石川県告示第405号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第101条第1項の規定により、令和6年第4回石川県議会定例会を次のとおり招集する。

令和6年11月26日

石川県知事 馳 浩

- 招集期日
令和6年12月3日
- 場所
金沢市

石川県告示第406号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり一般国道の区域を変更した。

なお、その関係図面は、令和6年11月26日から同年12月10日まで縦覧に供する。

令和6年11月26日

石川県知事 馳 浩

路線名	道路の区域				関係図面の縦覧場所
	変更の区間	旧新別	敷地の幅員(m)	延長(m)	
359号	金沢市小坂町中38番1地先から 金沢市小坂町中57番1地先まで	旧	19.37~32.89	16.2	県央土木 総合事務所 維持管理課
	金沢市小坂町中38番1地先から 金沢市小坂町中57番1地先まで	新	20.88~32.89	16.2	

石川県告示第407号

次のとおり一般国道の供用を開始するので、道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、告示する。

なお、その関係図面は、令和6年11月26日から同年12月10日まで縦覧に供する。

令和6年11月26日

石川県知事 馳 浩

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日	関係図面の縦覧場所
-----	---------	---------	-----------

359号	金沢市小坂町中38番1地先から 金沢市小坂町中57番1地先まで	令和6年11月26日	県央土木総合事務所 維持管理課
	金沢市小坂町中38番1地先から 金沢市小坂町中57番1地先まで		

公 告

県有財産売却入札公告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和6年11月26日

石川県知事 馳 浩

1 一般競争入札に付す物件及び最低売却価格

物件番号	所在地番	財産区分	地目	地積	最低売却価格
1	能美市旭台二丁目5番2	土地	宅地	747.84㎡	10,500,000円
2	能美市旭台二丁目5番11	土地	宅地	1,359.36㎡	20,120,000円

備考 物件番号1は、建物が立地する敷地

建物については、所有者である公益財団法人石川県産業創出支援機構との随意契約

〔数量 1階建 166.16㎡
構造 鉄骨造合金メッキ鋼板葺平家建
参考価格 2,519,000円〕

問合せ先 公益財団法人石川県産業創出支援機構 サイエンスパークオフィス
石川ハイテク交流センター 電話番号 0761-51-0122

2 入札場所、入札期間及び開札日時

物件番号	入札日時	入札場所	開札
1	令和6年12月24日(火)	午前10時	入札後、 即時開札
2		午前11時	
		金沢市鞍月1丁目1番地	
		石川県庁14階 1405会議室	

3 現地説明の実施

各物件について、個別に現地説明を実施する。現地説明を希望する者は、希望日の前日までに電話にて申し込むこと。

(1) 申込期間

令和6年11月26日(火)から同年12月12日(木)までの石川県の休日を定める条例(平成元年石川県条例第16号)第1条第1項に規定する県の休日(以下「県の休日」という。)を除く毎日午前9時から午後5時まで

(2) 実施期間

令和6年11月26日(火)から同年12月13日(金)までの県の休日を除く毎日午前11時から午後4時まで

(3) 申込先

石川県商工労働部産業政策課 電話番号 076-225-1511

4 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項の規定により一般競争入札に参加させることができない者以外の者であること。

(2) 政令第167条の4第2項の規定により一般競争入札に参加させないことができる者以外の者であること。

(3) 石川県暴力団排除条例(平成23年石川県条例第20号。以下「条例」という。)第2条第1号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)ではないこと及び以下に該当しない者であること。

ア 役員等(申込者が個人である場合にはその者を、申込者が法人である場合にはその役員又はその支店、営業所その他の事業所を代表する者をいう。以下同じ。)が、条例第2条第3号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)である者

- イ 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与している者
- ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者
- エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
- オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

(4) 事業者であること。ただし個人事業者は含まない。

※事業者とは、一定の目的を持ち、反復継続して同種の経済活動をする者。事業規模や業種、または営利性を問わない。非営利法人も対象となりえるが、生産性を概念できる事業（収益事業）を行っている必要がある。

(5) 自然科学研究所、ソフトウェア業、デザイン業若しくは機械設計業を営む者、又は研究開発、情報処理・提供サービス若しくは商品開発等を行う者であること。

5 入札案内書の交付期間及び交付場所

(1) 交付期間

令和6年11月26日(火)から同年12月13日(金)までの県の休日を除く毎日午前9時から午後5時まで

(2) 交付場所

名 称	住 所	電話番号
石川県商工労働部産業政策課	金沢市鞍月1丁目1番地	076-225-1511

6 入札参加申込みの方法

(1) この入札に参加を希望する者は、入札案内書に示す県有財産一般競争入札参加申込書及び添付書類を(2)の受領期限までに石川県商工労働部産業政策課まで持参し、又は郵送しなければならない。

(2) 受領期限

令和6年12月13日(金)午後5時(郵送の場合は、簡易書留とし、受領期限内必着とする。)

7 その他

(1) 入札保証金

入札しようとする金額の100分の5以上

(2) 入札の無効

この公告に示した入札に参加する資格のない者の提出した入札書、入札参加申込みを行わなかった者の提出した入札書その他入札案内書に示す無効の入札に掲げる入札書は、無効とする。

(3) 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格以上の価格で最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(4) 契約保証金

契約金額の100分の10以上

(5) 売買代金の納入

県が発行する納入通知書により、指定の期日(契約締結の日から30日以内)までに納入すること。

(6) 所有権の移転等

所有権の移転は、売買代金が完納された日とし、その日から起算して7日以内に物件の引渡しを行う。

(7) その他の事項

詳細は、入札案内書による。

(8) 問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県商工労働部産業政策課 電話番号 076-225-1511

指定構造計算適合性判定機関の変更の届出の公告

建築基準法(昭和25年法律第201号)第77条の35の8第2項の規定により、指定構造計算適合性判定機関から、次のとおり指定構造計算適合性判定機関の名称を変更する旨の届出があった。

令和6年11月26日

石川県知事 馳 浩

- 1 指定構造計算適合性判定機関の名称及び住所
ハウスプラス確認検査株式会社
東京都港区海岸一丁目11番1号
- 2 変更する事項
指定構造計算適合性判定機関の名称
(変更前) ハウスプラス確認検査株式会社
(変更後) ハウスプラス住宅保証株式会社
- 3 変更する年月日
令和6年12月1日